

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領
 奈良県の教育目標
 生駒市の教育目標

【教育目標】
 共に育つ
【教育目標達成のための3つの重点】

- 考えをみがく
 - ・自分の考えをもつ子
 - ・考えをまとめ表現する子
 - ・めあてを持って考えを深める子
- 心をみがく
 - ・ルールとマナーを守る子
 - ・自分や仲間を大切にしている子
 - ・互いのちがいを認め合う子
- 仲間とみがく
 - ・みんなと話し合い解決する子
 - ・人とかかわる喜びをもつ子
 - ・みんなと進んで運動する子

【児童の実態】
 明るく素直で、のびのびと生活している。しかし、その反面、基本的な生活習慣や公德心、自主性や自律性が十分には身につけていない。

【地域の実情】
 地域社会の都市化により、地域や家庭に個別化を生み、連帯感が希薄になっている。

【家庭・地域の期待】
 礼儀正しく、向上心をもって、何事にも惜しまず努力し、自分の言動に責任をもてる郷土を愛する子ども。

【道徳教育の重点目標】

1. 自他の存在を尊重し、協力し合ってより良い社会を築こうとする児童を育成する。
2. 望ましい生活習慣の定着および決まりを守ろうとする規範意識の向上を図り、人としてよりよく生きようとする児童を育成する。
3. 集団の一員としての自覚を深め、自分の良いところを生かして積極的に参画し、何事にも責任を果たす児童を育てる。

【各学年の道徳教育重点項目】		
低学年	中学年	高学年
○望ましい生活習慣を身につけさせる。 ○学級や家庭で、自分でできることは進んで行う態度を育てる。 ○自他の生命を大切にすることを育てる。	○相手の立場を考えて思いやる心を育てる。 ○自分の生活をみつめ、生活をよりよくしようとする態度を育てる。	○集団生活を向上させようとする意欲・態度を育てる。 ○公共のために進んで働き、社会に奉仕する態度を育てる。

【各教科の重点目標】

- 国語…作品を通して正しいものの見方、考え方を身につける。正しい言葉づかいを身につけ人間関係を豊かにする。豊かな心を育てる読書指導を推進する。
- 社会…社会に対する認識を深め、広い視野から公正に判断しようとする能力・態度を育てるとともに人間尊重の精神を養う。
- 算数…筋道をたてて考え、問題を解決する能力を育て、自ら解決しようとする心を育てる。
- 理科…自然に親しみ、主体的な観察・実験を通して、自然の偉大さと人間に対する恩恵を認識させ、自然を愛する心情を育てる。
- 生活…具体的活動や体験を充実させ、自分や身近な人々、自然について関心をもって考える態度を養う。
- 音楽…楽曲を鑑賞し、表現することによって感性を育て、伝統や自然、文化に根ざした豊かな情緒を育てる。
- 図工…表現と観賞活動を通し、様々な個性に対する理解を深め、互いを尊重する心情と態度を育てる。
- 家庭…実習を通して助け合いの心を学び、思いやりの心を育てる。自主的に活動し、自己の責任をまっとうさせる。
- 体育…授業を通じて運動する楽しさや喜びを体得させるとともに、公正な態度や仲間と助け合ってやり遂げる態度を育てる。
- 外国語活動…他国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

重点内容項目と道徳科の指導

【重点内容項目】

- 〈第1学年・第2学年〉
 - A-(2) 正直、誠実
 - B-(6) 親切、思いやり
 - C-(10) 規則の尊重
 - D-(17) 生命の尊さ
- 〈第3学年・第4学年〉
 - A-(2) 正直、誠実
 - B-(6) 親切、思いやり
 - C-(11) 規則の尊重
 - D-(18) 生命の尊さ
- 〈第5学年・第6学年〉
 - A-(2) 正直、誠実
 - B-(7) 親切、思いやり
 - C-(12) 規則の尊重
 - D-(19) 生命の尊さ

【道徳科の指導方針】
 各学年で重点内容項目を設定した。年間指導計画に基づき、授業の工夫を行う。児童一人一人が自分を見つめ、もっとよい自分になりたいと願うような授業の実践を積み重ね、道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的实践意欲と態度の育成を図る。

【教材提示】
 ・発問
 ・話し合い
 ・書く活動、表現
 ・板書
 ・説話

【体験を生かす】
 ・魅力的な教材の開発や活用
 ・言語活動の充実を図り、考えを深める

【総合的な学習の時間の重点目標】
 自ら見つけた課題に対し横断的・総合的な学習や探究的な学習を通す考え、主体的・創造的・協同的に解決に向けて取り組む態度を育成する。

【人権教育の重点研究課題】
 自分や仲間を大切に、互いのちがいを認め合い、共に高めようとする集団づくり

【特別活動のねらい】

- 学級活動…集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、合意形成を図ったり、意思決定したりする能力を育てるとともに、健全な生活態度を育てる。
- 児童会活動…集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組むことを通して、合意形成を図ったり、意思決定したりする能力を育てるとともに、公共の精神を養い、楽しく豊かな学校生活に繋げる。
- クラブ活動…互いのよさや可能性を發揮しながら協力し、共通の趣味や関心を追求することを通して、公共の精神や、自己実現を図ろうとする態度を育てる。
- 学校行事…様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、公共の精神を養い、学校生活の充実と発展を図る。

【豊かな体験】

- ふれあい体験活動
- ボランティア活動
- 自然体験活動
- 文化芸術体験活動
- 職場体験活動
- 集団宿泊活動

【生徒指導の指導目標】

- 子どもとのふれあいを通して、一人一人を深く理解し、個性の伸長を図る。
- 学校や学級のきまりを守ったり、すすんであいさつをしたりすることを通して、けじめのある生活態度を育てる。

【生徒指導の実践目標】
 みんなが気持ちよく生活できるように、相手の気持ちも考えて行動しよう。

【家庭・地域社会との連携】

○学校運営協議会 構成/自治会長、民生委員児童委員、幼稚園園長、PTA会長・顧問、小学校校長、小学校地域連携担当、学識経験者 ○俵口小学校区地域学校協働本部 構成/自治会、民生児童委員、校区青少年指導委員会、地域安全推進委員、保護司会、民生児童委員、保育園、幼稚園、小学校、PTA、日赤奉仕団、パパスクラブ	○地域の方々との交流 俵小フェスタ 11月 ○パパスクラブ(保護者OBの会)との連携 運動会、俵小フェスタなど ○保護者、スクールボランティア ○放課後子ども教室	○広報活動 学校だより「ほうそうげ」 学校HPの公開 ○学級参観・懇談の開催 ○オープン参観日 1月 ○学校保健・食育委員会での講演会の開催 2月
--	--	--